

宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別対応方針シート

チーム名	第 1 チーム		担当課名	農業振興課
事業番号	1-10	事務事業名	園芸組織強化対策支援事業	

対応方針	見 直 し
------	-------

判定結果に対する考え方、今後の方針等
<p style="text-align: center; font-size: 0.8em; margin-bottom: 10px;">※ ()内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。</p> <p>(1) 宮崎市園芸振興協議会（以下「協議会」という。）の事業の一部である消費拡大・PR活動は、地元市民をはじめとする県内の消費者を対象としているのに対し、JA等が行うこれらの活動は、主に県外消費地を対象に実施されているものである。今後は、更に両者との連携を図りながら、より効果的な消費拡大・PR活動を推進する。（①・⑦・⑨）</p> <p>(2) 協議会の活動（先進地視察や研修会の開催など）については、経営力、技術力の向上につながっている。さらに、消費者交流会の開催などにおいて、農家が直接消費者の声を聞く機会を得、その声を共有化して会員個々の経営に反映させるなど、会員の経営安定、ひいては、組織の強化につながっている。（②）</p> <p>(3) 会費の増額については、既に協議会で議論された経緯があるが、今回の判定結果及び議論内容を協議会に伝えた。協議会としては、自主財源の確保に努めていくこととなった。しかしながら、多様な担い手の育成や消費拡大・PR活動については、市が取り組む重要な施策として宮崎市農林水産業振興基本計画の中で位置付け、農業後継者団体などの各種生産組織への支援も行っているところであり、協議会へ対しても引き続き一定の支援を行っていくことが必要であると考えている。（③・④・⑤・⑥）</p> <p>【具体的な見直し等の内容】 判定を受け、検討を行った結果、次の見直し等を行うこととした。 ・ 協議会に対しては、一層の自主財源の確保や事業の見直しを促していく。 ・ 市からの補助については、上記(2)・(3)で述べたとおり、今後も一定の支援が必要であることから継続するが、その額については減額することとする。 見直し年度：平成24・25年度</p>